



令和6年2月21日
総合政策局国際政策課
海事局外航課

紅海危機に関するG7臨時交通大臣会合の結果について

2月20日、G7臨時交通大臣会合が行われ、我が国からは齊藤国土交通大臣が出席しました。会合では、昨年11月以降、紅海等においてホーシー派による船舶の自由かつ安全な航行を阻害する行為が続いていることを踏まえ、紅海等を取り巻く現状や対応について情報共有・議論を行い、こうした行為を断固非難するとともに、G7の協調を強化していくことを内容とするG7交通大臣宣言を発することを合意しました。

○開催日時

令和6年2月20日（火） 21時～22時（日本時間、オンライン形式）

○出席国及び出席者

（G7等）（議長国順）

フランス：クリストフ・ルノルマン 環境連帯移行省海事局次長

米国：ピート・ブティジェッジ 運輸長官

英国：マーク・ハーパー 運輸大臣

ドイツ：フォルカー・ヴィッシング 連邦デジタル・交通大臣

日本：齊藤鉄夫 国土交通大臣

イタリア：サルヴィーニ 副首相兼インフラ交通大臣（議長）

カナダ：パブロ・ロドリゲス 運輸大臣兼ケベック州担当

EU：アディーナ・ヴァレアン 欧州委員会運輸担当委員（大臣級）

（その他）

IMO（国際海事機関）：アルセーニョ・アントニオ・ドミンゲス・ベラスコ 事務局長

○議論の概要

会合では、G7の交通大臣等が、ホーシー派による紅海等における行動による各国の影響を共有するとともに、こうした行動を一致して強く非難しました。

我が国からは、「拿捕」された民間船舶の関係国として、G7各国とも協調し、船舶及び乗組員の早期解放を実現していきたい旨を発言するとともに、船舶の自由かつ安全な航行を阻害するいかなる行為も許容できず、断固非難する旨を発言しました。

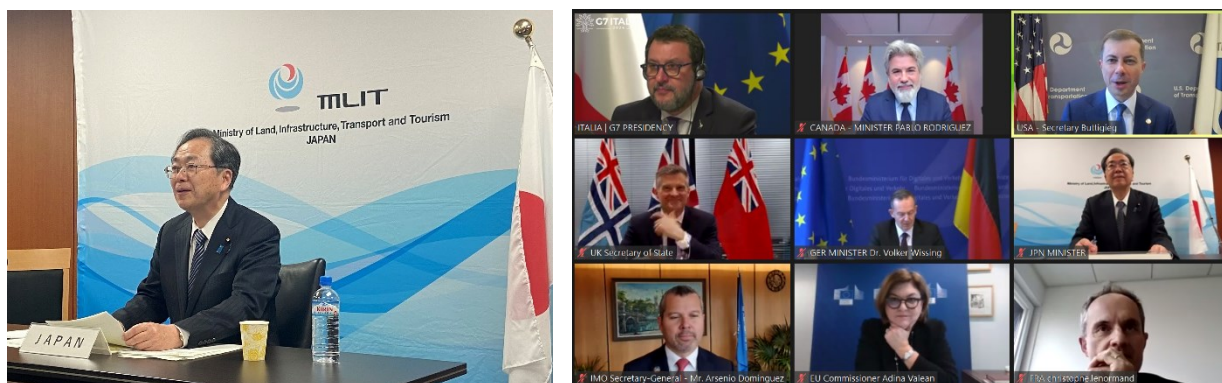
議論の結果として、G7の交通大臣等は、ホーシー派による攻撃を強く非難すること、「拿捕」された船舶及び乗員の解放並びに船舶に対する攻撃停止を求めること、4月にイタリアで開催されるG7交通大臣会合において承認されることを目指す、交通サプラ

イチェーンに関するG7ワーキンググループの枠組みについて高官レベルでの議論を継続すること等を内容とするG7交通大臣宣言を発出することとしました。

○G7交通大臣宣言

別紙の通り。

○会合の様子



【参考】G7交通大臣会合に関して

国土交通省では、G7交通大臣会合に関する情報をまとめたウェブサイトを設置しています。詳しい情報については、以下のURLよりご覧ください。

https://www.mlit.go.jp/kokusai/kokusai_tk1_000107.html

【お問い合わせ先】（代表：03-5253-8111）

（G7交通大臣会合に関すること） 総合政策局国際政策課 浅野、馬路

TEL：（直通）03-5253-8312（内線25755、25907）

（我が国の状況・対応に関すること） 海事局外航課 吉田、五嶋

TEL：（直通）03-5253-8618（内線43303、43304）